

本庁舎のシックハウス対策（揮発性有機化合物等の測定）

経 緯

本市では、平成17年9月に「札幌市公共建築物シックハウス対策指針」を制定しました。この指針では、市民が利用する公共建築物を所管する施設管理者は、室内環境の安全を確認するため、揮発性有機化合物等の濃度測定を行い、適正な対応を図ることとなっております。

本庁舎の施設管理を行っている庁舎管理課といたしましては、安全確認として本庁舎内の市民・職員等が立ち入る日常使用している部屋及び小規模修繕を実施した場所について計63箇所の測定箇所を選定し、平成18・19年度に揮発性有機化合物（ホルムアルデヒド）の濃度測定を行いました。

測定結果

測定結果は、全て室内濃度指針値（ホルムアルデヒド：0.08ppm）を下回ることが確認されました。

- 1 平成18年度測定結果 4・9・10月
- 2 平成19年度測定結果 6・8・9・10月

お問合せ：〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市役所本庁舎1階 総務局行政部庁舎管理課
TEL(011)211-2052 FAX(011)218-5173

揮発性有機化合物等室内濃度測定結果

実施年度	施設			所管・課	測定実施年月日	測定室名	測定方法 (※1)	測定結果(ppm又は $\mu\text{g}/\text{m}^3$) (※2)						測定理由 (※3)		
	年	所在地						名称	ホルムアルデヒド (※4)	トルエン	キシレン	パラジクロロベンゼン	エチルベンゼン		スチレン	
		整理番号	区													町条丁目
18	1	中央	北1西2	市役所本庁舎	庁舎管理課	H18.4.1	1階多目的トイレ	1	< 0.01							安全確認(小規模な修繕工事後)
	2					H18.4.14	1階北洋銀行	1	< 0.01							安全確認
	3					H18.4.15	1階市民ホール	1	< 0.01							安全確認
	4					H18.4.15	地下1階食堂	1	< 0.01							安全確認
	5					H18.4.15	地下1階喫茶	1	< 0.01							安全確認
	6					H18.4.15	地下2階理美容室	1	< 0.01							安全確認
	7					H18.4.15	12階会議室	1	0.015							安全確認
	8					H18.4.15	1階市民の声を聞く課	1	< 0.01							安全確認
	9					H18.4.16	18階レストラン	1	< 0.01							安全確認
	10					H18.4.16	19階喫茶	1	< 0.01							安全確認
	11					H18.4.16	6階北会議室	1	< 0.01							安全確認(小規模な修繕工事後)
	12					H18.4.24	危機管理対策室長室	1	< 0.01							安全確認(小規模な修繕工事後)
	13					H18.9.8	中央監視盤室	1	< 0.01							安全確認
	14					H18.9.8	休憩室(委託)	1	< 0.01							安全確認
	15					H18.9.8	防災センター	1	< 0.01							安全確認
	16					H18.9.9	印刷センター	1	0.02							安全確認
	17					H18.9.9	車両管理係	1	< 0.01							安全確認
	18					H18.9.9	文書集配センター	1	< 0.01							安全確認
	19					H18.9.9	会議室(地下1階)	1	0.02							安全確認
	20					H18.9.9	清掃員控室	1	< 0.01							安全確認
	21					H18.9.9	事務室(2階南)	1	< 0.01							安全確認
	22					H18.10.21	3階事務室(北側)	1	< 0.01							安全確認
	23					H18.10.21	保健福祉局長室	1	< 0.01							安全確認
	24					H18.10.21	監査指導室	1	< 0.01							安全確認
	25					H18.10.21	5階事務室(南側)	1	< 0.01							安全確認
	26					H18.10.21	建設局長室	1	< 0.01							安全確認
	27					H18.10.21	7階事務室(北側)	1	< 0.01							安全確認
	28					H18.10.21	閲覧室(測量)	1	< 0.01							安全確認

※1(測定方法) 1:簡易測定(ppm) 2:拡散法($\mu\text{g}/\text{m}^3$) 3:吸引法($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
 ※2(測定結果) *:指針値超過 ND:定量下限値以下
 ※3(測定理由) 1:新築・改築等 2:備品搬入・入替 3:化学物質使用 4:安全確認(既存施設) 5:再測定
 ※4(ホルムアルデヒド) 既存施設については、当面ホルムアルデヒドのみを測定して、安全確認を実施しています。

揮発性有機化合物等室内濃度測定結果

実施年度	施設		所管・課	測定実施年月日	測定室名	測定方法 (※1)	測定結果(ppm又は $\mu\text{g}/\text{m}^3$) (※2)					測定理由 (※3)		
	年	整理番号					所在地		名称	ホルムアルデヒド (※4)	トルエン		キシレン	パラジクロロベンゼン
区			町条丁目											
29	中央	北1西2	市役所本庁舎	庁舎管理課	H19.6.23	10階事務室(北側:秘書課)	1	0.02						安全確認
30					H19.6.23	市長室	1	0.06						安全確認
31					H19.6.23	市長個室	1	0.075						安全確認
32					H19.6.23	市長応接室	1	0.05						安全確認
33					H19.6.23	市長秘書室	1	0.055						安全確認
34					H19.6.23	副市長室(1)	1	0.05						安全確認
35					H19.6.23	副市長秘書室(3)	1	0.03						安全確認
36					H19.6.23	会議室	1	0.045						安全確認
37					H19.6.23	特別応接室	1	< 0.01						安全確認
38					H19.8.5	8階事務室(北)	1	0.03						安全確認
39					H19.8.5	9階市政推進室長室	1	< 0.01						安全確認
40					H19.8.5	9階会議室(南西)	1	0.015						安全確認
41					H19.8.5	11階事務室(南)	1	0.04						安全確認
42					H19.8.5	11階市政記者室	1	0.03						安全確認
43					H19.8.5	12階環境情報センター	1	0.035						安全確認
44					H19.8.5	13階事務室(北)	1	0.035						安全確認
45					H19.8.5	13階市民まちづくり理事室	1	0.015						安全確認
46					H19.8.18	10階市長階受付	1	0.045						安全確認(小規模な修繕工事後)
47					H19.8.18	10階市長階 副市長室(1)	1	0.045						安全確認(小規模な修繕工事後)
48					H19.8.18	10階市長階 副市長室(3)	1	0.045						安全確認(小規模な修繕工事後)
49					H19.9.15	14階入札室	1	0.04						安全確認
50					H19.9.15	14階入札控室	1	0.015						安全確認
51					H19.9.15	14階市職員組合	1	0.025						安全確認
52					H19.9.15	14階市労働組合	1	0.055						安全確認
53					H19.9.15	14階会議室(1号)	1	0.025						安全確認
54					H19.9.15	14階会議室(北東)	1	0.03						安全確認
55					H19.9.15	14階市労連	1	0.025						安全確認
56					H19.9.15	14階電話交換室	1	0.035						安全確認
57					H19.9.15	14階医務室	1	0.035						安全確認
58					H19.10.6	15階事務室(南)	1	0.045						安全確認
59					H19.10.6	15階記者会見室	1	0.035						安全確認
60					H19.10.6	15階経済局長室	1	0.035						安全確認
61					H19.10.6	16階議会事務局長室	1	0.07						安全確認
62					H19.10.6	16階会議室(西)	1	< 0.01						安全確認
63					H19.10.6	19階茶室	1	< 0.01						安全確認

※1(測定方法) 1:簡易測定(ppm) 2:拡散法($\mu\text{g}/\text{m}^3$) 3:吸引法($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
 ※2(測定結果) *:指針値超過 ND:定量下限値以下
 ※3(測定理由) 1:新築・改築等 2:備品搬入・入替 3:化学物質使用 4:安全確認(既存施設) 5:再測定
 ※4(ホルムアルデヒド) 既存施設については、当面ホルムアルデヒドのみを測定して、安全確認を実施しています。